

平成23年度 第4回市川市地域自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成24年3月13日（火）10時00分～12時00分
- 2 場 所：急病診療・ふれあいセンター2階 集会室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、伊藤委員、内野委員、酒井委員、柴田委員、東郷委員、長坂委員、長崎委員、林委員、松尾委員、三浦委員、三嶋委員、山崎委員
オブザーバー：前川氏（視覚障害者家庭生活研究会）
事務局：市川市 障害者支援課（高橋主幹、渡辺副主幹、池澤主査）
傍聴：3名
- 4 議 事：
 - （1）開会
 - （2）各専門部会からの報告
 - （3）意見交換
 - （4）来年度からの委員の選出について
 - （5）閉会
- 5 提出資料：
 - （1）相談支援部会資料（活動報告）
 - （2）就労支援部会資料（活動報告、障害者就業・生活支援センターいちされん報告）
 - （3）生活支援部会資料（活動報告、日中活動連絡会・居宅支援連絡会・地域移行支援事業報告）

【開会 10時00分】

山崎会長 : 皆さんおはようございます。ただいまより平成23年度第4回自立支援協議会を始めます。震災から1年たち、自立支援法の改正から総合福祉法へ、また介護保険法の改正、10月からは障害者虐待防止法施行とめまぐるしい動きがあります。ただ目指したい方向は、行政より提案を受けてサービスを決定するのではなく、自分たちでサービスを考える、実現する社会を作っていくことではないかと思えます。これから3年程度で、サービスを使う障害者全員にケアマネージャーをつける、という時代の変わり目の中で、現場の意見を聞きながら、この協議会を進めていきたいと思えますし、加えて当事者から意見を聴く仕組みとして、障害者団体連絡会が発足しましたし、今後も協力をいただけるかと思えます。本日は、今期委員として最後の会議となります。来年度から相談支援の枠組みも変わるので、事務局から新たな委員の枠組みの案も提示があると思えますが、今年度の取り組みの総括もしつつ、以降の取り組みについて意見をいただければと思えます。それではまず、各部会からのご報告をお願いしたいと思います。まず相談支援部会からお願いします。

【議事(2)各専門部会からの報告】

朝比奈委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。各部会から一通りご報告いただいてから議論に移りたいと思えます。では次に就労支援部会からお願いします。

林委員 : 就労支援部会は前年度、就労支援担当者会議と福祉的就労担当者会議に分かれて活動しています。就労支援部会としては、両メンバーの代表者と幹事とで先月1回集まり、相互の活動と新しく始まった就業・生活支援センター(ナカポツセンター)「いちされん」、それと市の動きを報告しあいました。

伊藤委員 : 私からは就労支援担当者会議(しゅうたん)の活動について報告します。(資料に基づき報告)

林委員 : 福祉的就労担当者会議(ふくたん)の活動について報告します。(資料に基づき報告)次に、「チャレンジドオフィスいちかわ」など、市としての取り組みについて報告します。(資料に基づき報告)

では次に、今年度からスタートした「いちされん」について、伊藤さんからお願いします。

伊藤委員 : 事業がスタートして4月から丸一年経とうとしていますが、ナカポツセンター「いちされん」の報告をします。(資料に基づき報告)

山崎会長 : ありがとうございます。一点だけ「チャレンジドオフィスいちかわ」につ

いて説明していただけますか。

林委員 : 3年間という期限を区切って市役所の中で働いて、一般就労に巣立っていただくという事業です。働くので市役所からお給料は出ますし、ジョブコーチがついているんなことを学んで一般就労につなげます。先ほど2名一般就労したと申し上げましたが、その分補欠の方が繰り上がってチャレンジドに採用になっています。

山崎会長 : ありがとうございます。それでは続きまして、生活支援部会からの報告をお願いします。

松尾委員 : 初めに訂正をお願いします。資料右肩のヘッダーに「幹事会資料」とありますが、「幹事会」を削除してください。それでは今年度の活動について報告させていただきます。(資料に基づき報告) 重心サポート会議については、朝比奈さんのほうから報告をお願いします。

朝比奈委員 : 資料を出せずに申し訳ありません。重心サポート会議から報告です。毎月会議を開催しています。今年2回目になりますが、「どれみ」という子どもと遊ぶイベントを松香園を会場に開催しました。県立船橋特別支援学校に通っているお子さんが主な対象ですが、高等部まで対象拡大しました。それと夏休みに行き場のないことが課題ですが、アートワークショップのほうで日中一時支援事業を今年度スタートさせ、実際に預かりを行いました。その成果を踏まえて、今後一時預かりの場を増やしていくにあたって重心の方はマンツーマンかそれ以上の人手が必要なので現行の日中一時の単価では厳しいため、重心の日中一時の単価を設定できないかということが課題ですが、県のほうでも重心の児童デイや日中一時に看護師が配置されている場合に加算する制度がスタートしたので、それを取り入れれば対応が可能なので活用していこうという話になっています。それと研修会は1月に、ご本人も含めて参加できるよう、総勢120名で関西から講師を2人招いて理念を共有する研修会をしました。それと例年の介護技術を学ぶ研修会は、三嶋先生のご協力を得て年度末に2回開催しています。あと大きい点として、介護保険法の改正に伴い医療的ケアについて看護師以外が関わることの取扱が変わりました。そのあたりの情報収集、意見交換をしています。

山崎会長 : ありがとうございます。それでは障害者団体連絡会の現状について、事務局からお願いします。

池澤主査 : これまで7回、市と自立支援協議会の共同の呼びかけで準備会を開催してきました。2月27日に第7回の準備会で役員会を決めました。7名のうち6名の方に承諾をいただいておりますが、お一人保留です。規約が固まり役員もほぼ決まって、来年度以降どんなことに取り組んでいくか話し合いました。大きな方向性としては、参加団体の相互理解、例えばインタビューや自叙伝な

どのアイデアが出ています。もう一つは社会や市民に向けて一緒に活動するようなことや啓発活動、自治会や民生委員との協働など外部に向けた活動、そうした2つの方向性が出ていました。自立支援協議会委員の皆さんのご協力をいただいて、ようやく形が整ってきましたので、来年度以降役員会を中心に自立した活動をしていけるよう、市としても支援していきたいと考えています。

山崎会長 : ありがとうございます。前川さん、何か追加ございますか。

前川氏 : 先日は欠席したので、池澤さんの説明でけっこうです。

【議事(3)意見交換】

山崎会長 : では質疑、意見交換に移りたいと思います。皆様いかがでしょうか。

朝比奈委員 : 就労支援部会で計画している「ワーカーズとーく」について、とても期待しています。最近は高校でもソーシャルスキルエデュケーションといってさまざまな教材が用意されているようですが、場合によってはそんなのも使えるのではないかと思います。どんなイメージで考えていますか。

伊藤委員 : 何の予算立てもない中でやっていくことなので、まずはアクセス、「いちされん」でやっている余暇活動を拡大する形でやるのが現実的かと考えています。あまり堅苦しくならないで多くの方に集まっていただくため、年代を分けて昼の部を34歳以下、夜の部を35歳以上と分けて設定しています。まず働く方が集える場をつくって、何が必要か把握しながら今後の方向性を決めていければと思います。

松尾委員 : 就労支援関係に、企業や株式会社の運営による事業所が増えてきていると聞いていますが、そのへんの情報を教えていただきたいのと、この会議に新規参入のところがどうかかわりをしているか教えてください。

伊藤委員 : 就労移行に関しては株式会社母体というのが増えていて、特に船橋市域がすごく多くなっています。取り組みのカラーをはっきりさせて、株式会社ならではの取り組みをしている印象があります。A型については市内で1カ所、就労移行との多機能で始まっているようですが、事務局のほうでは把握していますか。

池澤主査 : 私もまだお目にかかっていないのですが、2月から事業開始したと聞いています。これで市内に初めてA型事業所ができたということと、第3レンコンが新たに就労移行を始めたので、市内に就労移行支援事業は9箇所になります。

渡辺副主幹 : 新たなA型事業所については既に予定の倍の応募があって、慎重に人選を進めていると聞いています。移行に関しても定員に近い応募があるようです。また市内のネットワークとの連携もはかろうとしているようで、これからコ

ンタクトが始まると思います。

山崎会長 : ありがとうございました。他にどうでしょう。

東郷委員 : 「いちされん」に関して基本的な質問ですが、就労というのは、非常勤でも就労というんですよね。常勤と非常勤の割合はどのくらいなのでしょう。また、非常勤でも雇用保険に入っているのかということと、登録者類型の「その他」というのが何なのかということと、資料の最後にある「若年性認知症対策総合推進事業」というのがどう就労と関係あるのか教えてください。

伊藤委員 : 業種によっていろいろな雇用形態があるんですが、わかりやすく言うと正社員は雇用期限なく就職する方で、それ以外のパートとか契約とかアルバイトとかは、契約期間を設けて雇用される方になります。そのほか退職金の有無とか福利厚生などが大きな違いですが、障害のある方の雇用はほとんどが期限つき雇用で、正社員はごくごく一部です。期限付きとはいっても本人が辞めたいと言わない限り契約更新されると、社会保険に関しては時間数にもよりますが基本的には加入です。

山崎会長 : 常勤か非常勤かということ言えば、おおむね 1 日働いて週 5 日続く方がどれくらいかということが分かれば。

伊藤委員 : 障害者雇用率は少なくとも週 20 時間働かないとカウントされないの、企業にメリットがないので、最低でも週 20 時間は働いていることになります。週 5 日×6 時間という方が一番多いですが、週 5 日×8 時間という方も多いです。「その他」については、手帳がまだない方です。手帳の有無に関しては、「いちされん」では原則手帳の有無は問わないのですが、過去に何かしらあったとか、医療にかかわらずサポートを受けていたとか、簡単にいえばサポートが必要な方にはかかわらせていただいています。あと「若年性認知症対策推進事業」ですが、若くして認知症になった方の就労支援が必要ということで、県の意向ではナカポツセンターの役割として、モデル的に研修を実施したのですが、今後ナカポツの役割がどうか検討していくそうです。

山崎会長 : 私から提案とお願いですが、就労支援部会で企業に呼びかける際に、社会福祉協議会の 100 を超える法人会員さんに案内のチラシとか、理解や協力を求めていくことができるので、ぜひお持ちいただければと思います。ただ今後の課題の中で、ミスマッチが起きることについても企業側に情報開示していけるといいかと思います。2 点目は「ふくたん」のほうですが、報告の中に「受注に結びつかなかった数」も入れていただけるといいかと思います。どこにミスマッチが起きているかも分析できるといいと思うのでご検討ください。他にありますか。

林委員 : 相談支援部会の中で、権利擁護体制として後見支援センターと虐待防止センターが挙げられていますが、これに関する情報はあるのでしょうか。

高橋主幹 : 事務局の高橋です。後見支援センターについては、地域福祉支援課・障害者支援課・えくる・がじゅまる・社協で検討会をつくって検討しています。障害者・高齢者一緒に使えるものとして想定しています。まだ具体的に決まっていますが、検討結果を社会福祉審議会に報告することになっています。虐待防止センターについては、まだ具体的に決まっていますが、10月1日までに障害者支援課で体制を整えていきます。

朝比奈委員 : 今の件に追加で、一昨年、権利擁護連絡会としてシンポジウムを開催し、今年度は連続講座を3回開催しています。この構成4団体が昨年秋に市長宛に後見制度支援の要望書を提出していて、その流れを受けた検討でもあります。連絡会では新年度に池田恵利子さんを招いての研修会や、家族の要望として親族後見の高齢化に伴う支援ニーズアンケートも計画していますので、協議会にも報告したいと思います。

山崎会長 : 池田先生の講演に行った際に、データでは65歳以上の13人に1人が認知症ということで、池田先生も高齢なので「私は自分のこととしてどうなるといいのか」と話されていました。もしかすると誰しもが必要な制度として取り組んだほうがいいのではないかとアドバイスをもらいました。それと権利擁護連絡会での意見では後見の必要な人に後見をつけるという単純な話ではないと言われています。後見事務がスタートして、裁判所への報告やしていいことと悪いことなど相談の役割を果たしてほしいなど、そういうことも含めて検討をお願いしたいと思います。他にございますか。

酒井委員 : 生活支援部会にお聞きしたいのですが、宿泊の課題について、既存のグループホームにこだわらずに宿泊を考えているとすると、来年度以降地域移行ケースについて、相談事業にとって地域体験の場を自前で用意できなくても宿泊できる場所があれば良いというようなことがあって、そのへん検討状況はどうなんでしょうか。

松尾委員 : 宿泊については、各制度のメリットデメリットがあると思います。グループホームはその後の入居を前提とした体験入居という位置づけになっていることなどを、このワーキングでは各自の事業以外が良く分かっていないことから、各メンバーで制度の勉強から始めている段階です。もちろん制度にこだわっているのではなく、制度外で柔軟にできることについても1年かけて検討していきたいと考えています。

【議事(4) 来年度からの委員の選出について】

山崎会長 : ありがとうございます。それでは他になければ、次の議事に移りたいと思います。現在の自立支援協議会の委員が、3月26日までの任期となっているこ

とから、来年度以降の委員について、事務局の考えている方向性についてご説明をお願いいたします。

池澤主査 : 事務局です。来年度の委員の選出基準については、障害当事者の意見をどう反映させるか大きな課題になっていて、そのために障害者団体連絡会を立ち上げた経緯があります。これまでは三団体の方に委員をお願いしていたわけですが、こうした経緯からこの枠組みについては見直し、連絡会の中から最低でも3名、最多で6名の方を推薦していただこうと考えております。また法改正により、相談支援の枠組みが大きく変わり、多くの事業所の参入が想定されますが、会議体としてのサイズやこれまでの議論の継続性などを考慮して、がじゅまる、えくるについては従来どおり1名ずつと、平成24年3月時点で指定相談を受けている法人から1名ずつということで、全部で8名の方を相談支援の枠でお願いしたいと考えております。それからサービス事業者の枠については、生活支援部会の周辺の5つの会議体(日中活動連絡会、居宅支援連絡会、グループホーム等連絡会、地域移行支援協議会、重心サポート会議)から1名ずつ推薦をお願いしたいと考えております。就労支援関係者については、これまでは就労支援センターアクセスの所長ということで伊藤さんに、任期中で所属変更しましたがご出席をお願いしてきましたが、次期からはあらためてアクセスから推薦をお願いしたいと考えております。権利擁護・地域福祉関係者としてはこれまでと同様、社会福祉協議会から1名。障害児支援関係者も、これまでと同様、市立須和田の丘支援学校と県立船橋特別支援学校から1名ずつお願いしたいと考えております。以上のメンバーで合計20~23名となります。

山崎委員 : ありがとうございます。これについては市の考え方なのですが、意見を言うことはできると思うので、何かありましたらお願いします。

朝比奈委員 : サービス事業者の枠組みについて、地域移行とか、相談の6法人とかぶらないようにどう整理するのか気になったのですが。

松尾委員 : 地域移行に関しては、病院関係者を想定しているのではないのでしょうか。

酒井委員 : はい、事務局とそういう相談をしています。まだ交渉はしていませんが、そうするほうが幅広くなると思っています。

山崎委員 : 残りの4つはどうなのでしょう。

松尾委員 : 率直なところ昨日の幹事会でそのご提案をいただいたので、まだこれから検討になります。

山崎委員 : 事務局の意向として、相談支援の枠組みとサービス事業の枠組みの切り分けをどのように考えているか、お聞かせください。

池澤主査 : 福祉サービス提供事業所の観点から、サービスの担い手の方、できれば現場に近い方に各分野から推薦をお願いしたいと考えています。相談支援の事業

所とはできればかぶらないほうがありがたいと思います。

山崎委員 : ではこの議題についてはよろしいでしょうか。以上で、予定されていた議事は全て終了しました。ここで、事務局にいったんお返しします。

高橋主幹 : 長時間にわたりありがとうございました。今回は、今期委嘱を受けた委員さんの最後の会議ということになります。2年間どうもありがとうございました。また再選される方もいらっしゃるかと思いますが、そのときはまたよろしく願いいたします。

山崎委員 : それではこれで、平成23年度第4回地域自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

【閉会 12時00分】